

# かんだ

## 議会だより No.130

平成 27 年度決算	..... P 2	議決結果一覧	..... P 7
9 月定例会	..... P 4	議会のうごき・研修報告	..... P 8
議案質疑	..... P 5	一般質問	..... P 9～17
委員会質疑	..... P 6	かんだスコープ!・あとかき	..... P 18

# 単年度収支赤字

## 基金を取り崩し赤字を埋める

一部改善は見られたが、今後の財政運営に課題を残す

平成27年度決算のあらまし

歳入は、昨年度に比べ0.3%減の136億972万円、歳出は、昨年度に比べ0.1%増の129億9,402万円となり、402万7千493円となっており、翌年度に繰り越す財源を除いた実質収支は、6億525万7千243円の黒字、単年度収支についても1億3293万3千377円黒字となるが、財政調整基金積立金の繰上げ償還金・基金取崩しなどを考慮すると、実質単年度収支は1億6千538万8千799円の赤字となる。

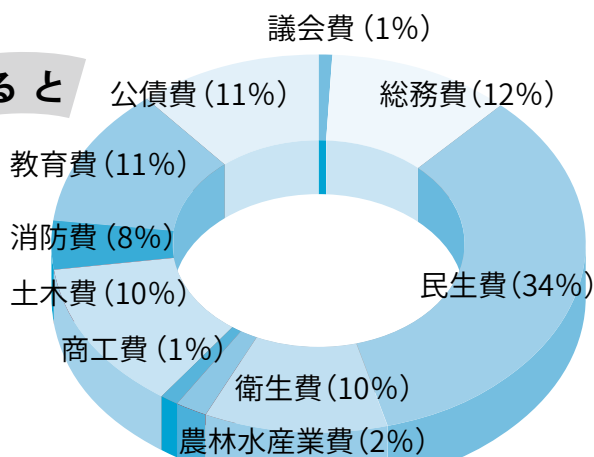
歳入(①)	136億972万円
歳出(②)	129億9,402万円
基金取り崩し・その他(③)	7億8,108万円
実質単年度収支(①-②-③)	▲1億6,538万円

自主財源 91億4,771万円

- ・財政力指数 1.12
- ・経常収支比率 96.0

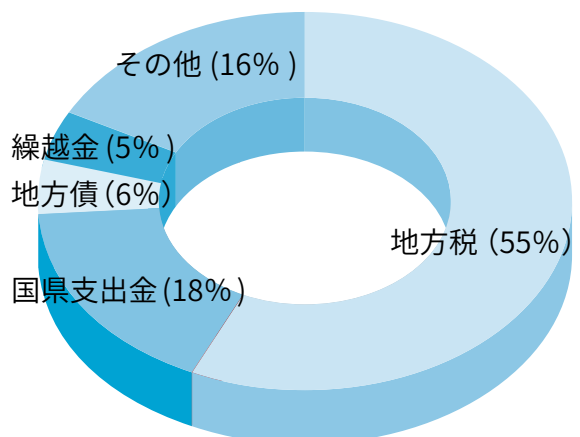
### 歳出

歳出合計 129億9,402万円



### 歳入

歳入合計 136億972万円



りにすると

# 実質

## 平成27年度決算 一般会計 特別会計認定

平成27年度決算、主にこのように使われました

### 民生費

43億8,955万円

子ども・お年寄り・障がい者などに対する福祉事業や医療費などに使われています。



### 土木費

13億6,836万円

道路・河川、公園、公営住宅の整備や維持補修などに使われています。



### 教育費

14億3,628万円

小・中学校、公民館、図書館、体育館などの整備・運営やスポーツ・文化行事などの生涯学習に使われています。



### 総務費

15億2,623万円

職員の人件費、庁舎などの維持管理、税金の徴収、戸籍や住民票の発行、選挙の実施、空港や高速道路対策などに使われています。



### 公債費

13億8,399万円

町が借りているお金の返済に使われています。



### 衛生費

13億2,607万円

健康診断など町民の健康対策や、ごみやし尿の処理に使われています。



### 消防費

9億8,248万円

火災の消火活動、病気・けが人の救急搬送業務などに使われています。



### 農林水産費

2億8,774万円

農道・林道・ため池などの整備改修や農林水産業の振興に使われています。



### 議会費

1億6,638万円

町議会議員の報酬や議会運営に使われたお金です。



### 商工費

1億1,012万円

商店街の活性化や企業誘致など、商業や工業の振興に使われています。



### 町の累積残額（町債・基金）

◆町債（借金）の累積残額  
132億7,839万円  
(1人当たり36.5万円)

◆基金（貯金）の累積残額  
37億366万円  
(1人当たり10万円)



町民一人あたり  
約36万円

特別会計を含めると  
約56万円使いました  
平成28.3月末現在  
人口36,412人

1人当たり

\*平成28年度補正予算（第4号）

一般会計 歳出（増額補正の主なもの） ・ふるさと応援寄附金事業 ・財政健全化検討業務委託料 ・空家実態調査委託料 ・国や県への補助金返還金 ・待機児童解消のための社会福祉施設整備助成金 ・国民健康保険特別会計への繰出金 ・乳児のB型肝炎の予防接種が定期接種化されることに伴う委託料 ・上片島地区の井堰改修工事費 ・尾倉与原線の物件補償費 ・文化芸術鑑賞助成金 ・北公民館の防水改修工事 ・ふるさと応援寄附金をまちづくり基金積立金へ	1億1,046万円 3,244万円 1,301万円 216万円 2,251万円 3,484万円 338万円 601万円 130万円 226万円 146万円 356万円 6,000万円
荻田町国民健康保険特別会計 ・退職者医療療養給付費の返還金や人事異動に伴う人件費の補正	△222万円
荻田町後期高齢者医療特別会計 ・前年度精算による被保険者への還付金や人事異動に伴う人件費の補正	258万円
荻田町介護保険特別会計 ・前年度実績に基づく返還金、介護給付費準備基金への積立金、人事異動に伴う人件費の補正	6,521万円
荻田町土地区画整理事業特別会計 ・人件費の補正	△1,245万円
荻田町下水道事業会計 ・資本的収入 ・企業債 ・交付金 ・資本的支出 ・建設改良費	5,500万円 3,500万円 9,000万円
荻田町水道事業会計 ・水道事業費用 ・水道事業資本的支出	763万円 1,836万円

平成28年度一般会計補正予算（第4号）は、歳入歳出それぞれ

1億1,045万6千円を追加し、予算総額は127億2,754万3千円。

補正予算

9月  
定例会

平成28年度荻田町一般会計補正予算等25件、意見書3件を慎重審議

8月30日～9月21日

条例の制定

●荻田町社会貢献活動の推進に関する条例の制定  
社会貢献活動を行なう企業・団体の活動意欲を高め、協働のまちづくりを推進するため

条例の改正

●荻田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例  
児童扶養手当施行令の一部改正に伴い、所要の改正を行なうもの  
●荻田町重度障害者医

療費の支給に関する条例  
福岡県重度障害者医療費支給制度の改正に伴い、所要の改正を行なうもの

その他の議案

●町道路線の認定  
8路線を新たに認定

人事案件

●監査委員の選任  
塩田 繁氏を委員に選任することについて同意（再任）

意見書

●返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書  
●無年金者対策の推進を求める意見書  
●被災者生活再建支援法の改正を求める意見書

議案質疑

補正予算

ふるさと納税

**Q** 定義、また効果は。

**A** 自治体に寄付した場合、一定の割合で税が軽減される。本町もこの制度を取り入れたところ、想定以上の効果があり、補正予算を組んだ。目標は今年度中に7千万円。必要経費が54%かかる。差額の46%、2756万5千円が純収入。

**Q** これからの計画は。

**A** 国の制度の



ふるさと納税返礼品（スターフライヤーのフライトシュミレーター内部）

動向にもよるが、広げていきたい。地域が潤うような返礼品を企画、計画する。

空き家実態調査

**Q** 実態調査と今後の活用は。

**A** アンケート調査で、約350軒を予定。判定を4段階に分けて、今後、利活用する。

**Q** 税金関係は。

**A** 危険家屋等を早急に、税の見直しがあり、税の見直しが可能。必要であれば、税の見直し制度を活用する。

用する。

社会貢献活動の推進に関する条例

**Q** 発案は、国・県からのものか、本町独自のものか。

**A** 国、県や北九州市にはあるが、県内の市町村には無い。

**Q** 区や自治会と協定を結び参加するのか。

**A** 協定を結ぶことで、保険の加入、表彰や看板の設置ができる。

町道路線の認定

**Q** 区画整理や宅地開発で町道路線が拡大している。維持管理の体制は。

**A** 社会貢献活動の条例などを活用しながら、維持管理に

努める。

**Q** 拡張していく中、今の財政状況や人員体制でできるか。

**A** 財政状況は良くないが、インフラ整備や維持補修は工夫しながら配分する。

**Q** 道路の陥没や小さな工事は、自治体の職員が行っているところもあるが。

**A** 本町でも、小さな陥没や道路側溝の割れなど、簡易なものについては職員で対応している。

**Q** 道路自体も老朽化していくが、今後の計画は。

**A** インフラの長寿命化計画を立てて対応する。

ピュアタウン苅田の経営状況報告

**Q** 例年赤字だが、累積損益は解消していない。原因はピュアタウン苅田主催のイベントが多すぎるのと。今後の方針は。

**A** 大変難しいが、整理し見直す時期に来ている。

**Q** 第三セクターで、町の税金が500万



日産自動車九州(株)新入社員による清掃

円投入されている。きちんと区別と判断をする必要があるのでは。

**A** 運営は難しいが大変な事業だ。本来の目的を達成するため検討する。

総務常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 「空き家実態調査業務委託料」について、国からの委託による調査か。

A 国から委託された事業ではないが、空き家特措法に基づき、国の補助を受けて町が独自に行う調査である。

Q 次の施策に繋がっていきけるように、空き家の活用はどのようにするのか。

A 具体的なものとしては特にないが、空き家バンクの活用・定住施策等で対応したい。

Q 「財政健全化検討業務委託料」について、業者に委託するのか。

A 業者に委託するもので、有識者の座長の意向をもってコーディネートしてもらう。

Q 「ふるさと応援寄付金返礼品」について、商品はどのようなものがあるのか。

A 50品目の返礼品がある。酒類、肉類、菓子・パンなどで、9割を占めている。今後は、地域の野菜やくだものなど、商品を増やして行くよう努力したい。

▼苅田町社会貢献活動の推進に関する条例

Q ボランティア活動と貢献事業の線引きが難しい。

A 第2条の定義で定めているが、細かな点については、規則等で対応したい。

産業建設常任委員会

▼下水道事業会計補正予算（第1号）

Q 公共下水道事業の完成年度が47年までに延長されたが、計画表はできているのか。

A 現在作成中である。

Q 計画があつての延長では。計画表はいつ頃できるのか。

A 計画は今年度中に作成予定であり、11月中には、概要を委員会で説明する。

▼専決処分について

Q 豪雨災害による人件費の補正は何人分の時間外手当か。

A 6月20日から21日に38人、6月22日から23日に44人で延べ82人分。



冠水した道路

厚生文教常任委員会

▼一般会計補正予算

Q 社会福祉施設整備助成金の対象は。

A 青い鳥保育園を増築する。

Q 30名増加するが受け入れ態勢は。

A 3歳児から5歳児が対象なので保育士は確保できる。

Q 子どものB型肝炎予防接種を年度内に3回受けることができない場合は、次年度も受けていいのか。

A 1歳までに3回となっているので、1歳までに3回受けてもらいたい。

Q 北公民館防水改修工事の改修場所は。

A 図書室東側通路壁面及び調理室と倉庫。

Q 雨漏りの原因は。

A はっきりとは分からない。

▼国民健康保険特別会計補正予算

Q 国民健康保険システム社会保障・税番号制度対応改修業務委託料の内容は。

A マイナンバーの導入による国のシステムに対応する運用テストの委託料。

Q マイナンバーが導入されることで医療費の削減など、具体的な努力はできないか。

A 今後は検討していきたい。

平成 28 年 第 5 回 苅田町議会定例会議決結果一覧表

議案番号	議案題名	屏正隆	岩谷潔	遠田孝一	尾形均	沖永義樹	白石敬学	友田敬而	榎谷忠明	常廣直行	三原茂	井上修	武内幸次郎	梶原弘子	松蔭日出美	小山信美	坂本議長	結果
議案第 51 号	平成 28 年度苅田町一般会計補正予算（第 4 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	×	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 52 号	平成 28 年度苅田町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 53 号	平成 28 年度苅田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 54 号	平成 28 年度苅田町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 55 号	平成 28 年度苅田町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	-	可決
議案第 56 号	平成 28 年度苅田町下水道事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 57 号	平成 28 年度苅田町水道事業会計補正予算（第 1 号）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 58 号	苅田町社会貢献活動の推進に関する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 59 号	苅田町ひとり親家庭等医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 60 号	苅田町重度障害者医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 61 号	町道路線の認定について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 62 号	町道路線の変更について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
議案第 63 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町一般会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 64 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町国民健康保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 65 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町後期高齢者医療特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 66 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町介護保険特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 67 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町土地区画整理事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 68 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町住宅新築資金等特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	×	○	○	-	認定
議案第 69 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町苅田臨空産業団地開発事業特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 70 号	平成 27 年度 決算の認定について（京都郡公平委員会特別会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 71 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町下水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 72 号	平成 27 年度 決算の認定について（苅田町水道事業会計）	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	認定
議案第 73 号	専決処分について（平成 28 年度苅田町一般会計補正予算（第 2 号））	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 74 号	専決処分について（平成 28 年度苅田町一般会計補正予算（第 3 号））	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	承認
議案第 75 号	監査委員の選任について	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意
意見書第 5 号	返済不要の「給付型奨学金」の創設及び無利子奨学金の拡充を求める意見書（案）	○	○	○	×	○	○	欠	○	×	×	×	○	○	○	○	-	可決
意見書第 6 号	無年金者対策の推進を求める意見書（案）	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	-	可決
意見書第 7 号	被災者生活再建支援法の改正を求める意見書（案）	○	○	○	×	○	×	欠	×	×	○	○	×	○	×	×	○	可決

○—賛成、×—反対、欠—欠席

※議長は採決に加わらない。但し賛成、反対が同数の場合は議長判断による。※可決された意見書は、関係機関に送付しました。

議会のうごき

9月		8月				7月				
29日	28日	26日	24日	9日	5日	28日	25日	12日	11日	6日
議会運営委員会(議 会改革について)	議会広報特別委員 会(130号の企 画・編集)	議会運営委員会(第 5回定例会提出予 定議案について)	議会広報特別委員 会(130号の企 画・編集)	議会運営委員会(議 会改革について)	ごみ問題対策特別 委員会(ごみ問題 対策について)	産業建設常任委員 会(与原区画整理 事業について)	行財政改革特別委 員会(行財政改革 について)	常任・議会運営委 員長・副委員長研 修会	議会広報特別委員 会(129号の企 画・編集)	議会広報特別委員 会(129号の企 画・編集)

研修報告

▼常任・議会運営委員長・副委員長研修会

福岡県自治会館(7月12日)

7月12日に福岡県自治会館にて、新  
潟県立大学国際地域学部准教授 田口一  
博氏により「委員会制度及びその運営  
について」をテー  
マにした研修会  
があり、議会よ  
り6名が参加し  
た。



12月定例会の予定

12月2日(金)から  
22日(木)まで

\*一般質問は

- 12月13日(火)
- 12月14日(水)
- 12月15日(木)
- 12月16日(金)

\*開催時間は

午前10時～午後5時

\*受付 庁舎6階にて

\*問合せ先 議会事務局

☎093・434・1981

9月議会の傍聴者  
56名

議会改革

議会中継実施しています!

**視聴方法** 苅田町ホームページの「インターネット議会中継」をクリックすると、苅田町議会インターネット中継の画面が表示されますので、「ライブ中継」または「録画中継」をクリックし、ご希望の会議映像をご覧ください。



ココをクリック!

新しい画面が開きます

9月末アクセス件数

ライブ中継 1,175件

録画中継 890件(平成28年4月からの累計)



# 一般質問内容一覧

## 9月定例会において 9名の議員が質問



質問者氏名	質問要旨
友田 敬而	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自治会地域コミュニティのあり方</li> <li>2. 苅田山笠は観光の切り札</li> <li>3. 商店街活性化どう取り組む</li> </ol>
榎谷 忠明	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 与原区画整理事業について</li> <li>2. 定住化施策について</li> <li>3. 苅田町合併時について</li> </ol>
常廣 直行	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 予算編成の検証について</li> <li>2. インフラの老朽化と対応の遅れ</li> </ol>
武内幸次郎	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人事評価制度について</li> <li>2. 生活污水处理について</li> </ol>
松蔭日出美	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 福祉行政について</li> <li>2. 農政について</li> </ol>
梶原 弘子	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住みやすい町づくりを望む</li> <li>2. 高齢者の生活を守る政策は万全か</li> <li>3. 与原区画整理地内の除草委託契約について</li> <li>4. 将来にむけての町の計画をきく</li> </ol>
屏 正隆	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 希望あふれるまちづくり</li> </ol>
白石 学	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人事評価制度</li> </ol>
尾形 均	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 外国仕組債の現状</li> <li>2. 財政再建</li> </ol>

友田敬而議員の一般質問については、原稿掲載を辞退する申し出があり、質疑応答の内容は割愛し、質疑項目のみ掲載しました。ページの都合で質問内容の全てが掲載されておりません。なお、一般質問のすべては苅田町議会ホームページでご覧いただけます。

**Q** 与原土地地区画整理事業進捗状況は

**A** 1工区は概ね終了



柘谷 忠明 (未来)

**Q** 区画整理事業の当初予算、1億円を3億円に増額し今後毎年3億円の予算計上に間違いはないか。

**A** 住民説明会で説明した様に、今後3億円をベースに事業を進めたい。

**Q** 地権者は高齢化し代がわりしている。地権者に対してどう思っているか。

**A** 地権者にはそれぞれの事情があり、迷惑をかけている事を痛感している。

**Q** 1工区は概ね終了、

2工区のコスモスから日産道路までの尾倉与原線の完成は28年度中に行えるのか。

**A** 本年度が最終年度になっているが、一件の補償契約が残っている。契約ができて建物撤去後に工事となり、工期を考慮するにぎりぎりの状況である。

**Q** 区画整理事業の除草作業について、地元対策というのは大切だが契約の流れはどうなっているのか、また、期間は

**A** 地元からの要望で、随意契約(50万円以内)という形で分割発注している。平成24年から4年間。

**定住化対策**

**Q** 定住化施策について、本町は定住者にとって魅力ある町では。町長はどう思うか。

**A** 定住化の要素は沢山あると思う。新たな企業進出も有り、働く人が増えるので住宅も必要になって

くると思う。

**Q** 本町に住みたいという方は多く、新しい家も建っている。市街化指定の区域に政策的道路整備が不可欠では。

**A** 民間開発を誘導するには、やはり道路整備が必要だと思う。

**Q** 苅田港循環線は何年に都市計画決定されたのか。

**A** 都市計画決定されたのは、昭和31年。

**Q** 都市計画道路で未着手の道路が何本もある。無理な都市計画道路は取り消すことはできないか。

**A** 見直しについては、県の都市計画道路検査方針に基づいて、必要性や現実性を評価し検討するようになっていく。

**Q** 苅田港循環線を通せば、すぐに民間業者も開発できるので

は。

**A** 県道まで通せば、周辺の未利用地に住宅が建ち、人口増が見込まれる。

**提言** 苅田港循環線だけでも早急に整備すべきだ。



与原土地地区画整理 1工区

**Q** 財政健全化検討業務委託料1300万円どう活かす

**A** 外部の厳しい目で評価してもらいたい



常 廣 直 行 (飛翔の会)

**28年度当初予算の検証**

**Q** 41年度ぶりの当初予算否決を分析・評価したのか。

**A** 6年続く赤字財政を改善することができず、議会より財政規律を立て直すようにと否決を受けたと思う。

**Q** 多くの課題を抱えながら、政策がまったくないが。

**A** 現状維持が精いっぱい政策として展開できなかった。

**Q** 修正予算で半年が経過した。その分析・評価は。

**A** プライマリバランスを念頭に置いてきたが、町のにぎわいにつながる事業にも配慮する必要があった。

**Q** 当初予算編成時に、予算編成方針を作成したのか。

**A** 企画財政課で協議して職員に周知した。

**Q** 「余計なものは一切やらない。切れるものはすべて切る」という方針の編成に

なったのか。

**A** 予算を健全化することだけの予算編成になっていった。

**Q** 次年度予算編成はすでに始まっている時期だが、現在の進捗は。

**A** 企画財政課でヒヤリングをし、財源を把握している。

**Q** 予算編成は、総合計画をもとに基本計画、実施計画があり、予算を作成する。今回は実施計画を作成したか。

**A** していない。予算

に反映することはできなかった。

**Q** 予算が否決され修正予算で行政を進めていることを町民に公開していないのでは。

**A** 否決された予算は公開していない。修正予算はホームページで公開した。

**財政状況はどこまで深刻なのか**

**Q** 健全化基準はクリアしている。しかし経常収支比率が96%では投資的経費がほとんどない状態だ。

**A** 経常経費の削減を進めている。意識も高まっている。

**Q** 財政健全化検討委員会委託料が補正で1300万円計上された。この結果が出るまで何もしないのか。

か。

**A** 外部の厳しい目で評価してもらいたい。私たち自身も別の視点で見直していく。

**行政評価の活用は**

**Q** 決算審議と行政評価を合わせて次年度予算に反映しなくてはならない。しかし毎年行政評価が遅れている。

**A** 今後、検討する。

**Q** 行政評価の目的に職員の意識改革もある。行政評価報告書には記載がない。

**A** 現状の行政評価報告書にはその項目はない。

**Q** 行政評価制度を精査しないと今年から始まった人事評価制度の信頼が薄れる。

**A** 行政評価と人事評価をどうリンクさせるか検討する。



庁舎2階フロア

## Q 人事評価による人材育成と組織の士気高揚を

**A** 職員の自発的な能力開発を促し人事管理に活かしたい



武内幸次郎（未来）

**Q** 人事管理制度への移行の背景をどのように捉えているか。

**A** 厳しい財政状況、行革による職員数の減少を職員の公務能力を高め行革効果を図り住民サービス向上に結びつけることだ。

**Q** 従来の勤務評定制度とはどのような違いがあるのか。

**A** 評価項目が明示されなく、上司からの一方的な評価で結果も知らされず人事管理への活用が明確で

はなかった。

**Q** 本年度からの導入だが現況は。

**A** 評価者である管理職と被評価者である職員双方の研修や部下と上司との期首面談を行ったところだ。

**Q** 人事管理の基礎になるが適正運用を行うための仕組みづくりは。

**A** 円滑に納得できる制度に高めるのは難しい問題である。面談を通じ共通認識を図ることが核になる。

**Q** 評価を基に適切な配置、有効な活用、公正な処遇等を行うべきだが、本町独自の評価は組み込まれているのか。

**A** 正規職員が減りその業務を再任用が担わなければならぬ。モチベーション、やる気を高め行政サービスを下下させないためのコミュニケーションが不可欠だ。

**Q** 個人的な判断や感情で行えば評価にばらつきが出る。客観性、公平性の確保が

必要だ。

## 生活污水处理

**A** 一番難しいところであるが、苦情処理を申し立てる内部機関を設け疑問は解いていきたい。

**Q** 供用開始から公共下水道は14年、農業集落排水は10年経過した。都市基盤整備の一つであるが、今後、効率かつ効果的な運営をどのように図るのか。

**A** 全体計画の数値や最終年度を42年から47年へと見直し、将来人口を見据えた認可区域の拡張や整備効率を鑑み推進したい。

**Q** 白川北部は農業集落排水では無理。公共下水道への接続に向け政治判断が必要

ではないのか。

**A** 将来的に考えれば、農業集落排水という選択は難しいのではと判断している。



白川北部

**提言** 国、本町の財政事情も厳しい中、事業の延長を余儀なくされているが不公平感が出ないよう推進を願いたい。

## Q 片島・白川校区の 少子化対策は

**A** 安全・安心で子育て  
ができるまち作りを  
進めていく



松蔭日出美 (未来)

### 合併問題

**Q** 町長就任後、白川  
校区・片島校区に、  
この10年間、具体的  
何をしたのか。

**A** 児童が減少し、苦  
慮している。来年度  
から片島小学校で地  
域外の子どもが通え  
る特区申請、白川小  
学校についても今後  
申請を検討。

**Q** 少子化対策は解消  
できるのか。

**A** 農用地区域から外  
す手続き等、できるこ  
とはやっていきたい。

### 農政について

**提言** もう少し早い  
時期に若者が片島・  
白川に住んでみたい  
と思うようなことを  
してほしかった。

**Q** 適格証明とは、ど  
れだけ重要なものな  
のか。

**A** 農地法の規定によ  
る許可の見込みがな  
い者が競売に参加さ  
せないための添付書  
類であり、これがな  
いと競売に参加でき  
ない。

**Q** 等覚寺に業者が  
持っていた130万  
平米の土地。この土  
地が競売にかかり、  
その中に農地が入っ  
ていた。農地を行政  
が買うことはできな  
いはずだが、その経  
緯は。

**A** 里山体験学習の森  
整備計画を策定し、  
県の事業認定を受け  
て落札した。

**Q** 10年間、何もして  
いないのでは。

**A** 19年の7月に等覚  
寺地区の体験学習施  
設の基本設計をし、

分校跡地の一部用地  
買収、地質調査、水  
質調査を行った。

**Q** 子どもたちが泊ま  
れる立派な施設を  
作ってはどうか。

**A** 等覚寺地区の整備  
事業、生涯学習施設  
の整備事業について  
は、当面の間凍結し、  
現在に至る。

**Q** 本町が財政難に  
なったのは、使い方  
が悪かったのでは。

**A** 申し訳なく思っ  
ている。

**提言** 財政難でも努  
力してきらりと光る  
荊田町に。



山口分校跡地

**Q** 与原土地地区画整理  
地の除草委託契約  
について

**A** 平成28年度から  
入札にし、業者に委託



梶原弘子（無党派）

入金されたお金の流れなど区民に知らされていなかったと聞いたが。

**A** 草刈りが完了し、検査して終了していれば、代金支払いが終るが、その後はどう使ったか、今まで調べたことはない。

**Q** 担当課は、与原・下区と契約しているが、総会等では会計報告が無かったと聞いているが。

**A** 報告があったとは聞いていない。

**Q** 区が受けた代金が、誰にいくら支払われたかも分かっていない。

**A** これを機に区の運営のあり方、町との関係を見直すよい機会にしていく。

**Q** 区画整理地内の除草作業を、土地区画整理課より与原上区・下区の自治会に発注、随意契約にした理由は。

**A** 地元からの要望があり分割発注した。

**Q** 8期に分けて発注しているが、冬期にも草刈りは行ったのか。

**A** 分割発注なので、時期がずれ込んだ。冬期でも行った。

**Q** 地元の仕事が発注したメリットは何だったのか。

**A** 土地区画整理事業の完了年度が平成27年度となっていたが、平成24年度に事業期間が6年延長したことが背景にあり、同時に区から草刈りの要望が出された。

**Q** 地元の人たちに草刈り作業についての周知は。

**A** 地元からの要望があったので、合意しているものと理解した。

**Q** 区内では仕事のくわしい内容は話されていないようだが。

**A** 町としては指導はしていない。今後は区長会連合会と協議しながら、何らかの取り決めを考えていく。

**Q** 町財政の厳しいなか、1500万円以上の税金の使い方は困る。仕事の確認は。

**A** 業務完了報告等の書類確認はしている。

**Q** 刈り取った草の処理で消防車が出動したと聞いたが。

**A** 担当課が注意し中止した経緯があった。  
**Q** 草刈りの仕事を、



与原土地地区画整理地

**Q** 民間の力を借り、街づくりを進めるべきでは

**A** 大いに大事だ



屏 正 隆 (無会派)

**Q** 人口減を止めるには、特に子育て世代が、希望を持てる町にしなくてはならないのでは。

**A** 町政として支援していく。

**Q** 平成30年のユニチャーム創業は大変嬉しく思う。今後の企業の進出は。

**A** 何社か来る予定になっっている。

**Q** 「就職するなら刈田町がいい」とイメーシがまだついていないと思うが。

**A** まだまだPRが足

りないことは確か。

**Q** 企業とタイアップして、町独自の就職斡旋の施策は打てないのか。

**A** 企業見学バスツアーを企画したが町内や近隣の方が対象。担当課と相談し全国発信に心がけていく。

**Q** 大型ショッピングセンターが本町に進出しようとしたことはあるのか。

**A** 大型ショッピングモールやアウトレットモール誘致のお願いに行ったことはあ

る。

**Q** 断念した理由は。

**A** 商圈的に難しく厳しいとのこと。

**Q** 官民一体型小学校を片島・白川地区で取り組むと、子どもだけでなく子育て世代人口が増えるのでは。

**A** 運営上のメリット・デメリットを研究してみる。

**Q** 与原区画整理事業を始める時に民間と共同で開発する選択肢はあったのか。

**A** あったと思うが町

施工の選択をした。

**Q** 残り予算と完成は。

**A** 51億円程度。平成39年完了予定。

**Q** 民間業者に手を借り早く完成させることはできないのか。

**A** 国等から補助金を受けている。今、施工方法を変えると大きな支障が出てくるため、考えていない。

**Q** 小波瀬駅から、バイパスに繋がる周辺の調整区域を外せないのか。

**A** 県からは、まだ市街化区域が残っているのに、調整区域を外す必要があるのかと指摘される。

**Q** 調整区域を外す件で、今まで福岡県都市計画審議会に議案上程をしたことは。

**A** ない。

**Q** 南原から尾倉まで

の線路沿いの山側に道路を造れないか。

**A** 前に地権者をお願いをし断られたが、町が主要道路を入れ、あとは民間誘導をしていきたい。

**Q** 過去に、地元の農産物や海産物を活かせる道の駅等の建設予定はあったのか。

**A** 井場川埋め立て時に、情報交流拠点という計画があったが、縛りがかなり建設に至るには難しかった。

**Q** 道の駅などの施設が今こそ必要だと思いが。

**A** 計画が立てられな

していく。

**Q** 民間とコラボし、井場川に町のシンボルとして本庁舎を移転しては。

**A** 今のところ結論を申し上げれない。

**提言** 職員が希望をもって仕事に打ち込める環境を作るように願う。



井場川埋立地

## Q 人事評価制度

### A 本年度から導入



白石 学 (公明党)

**Q** 人事評価のシートは本町独自のものが。

**A** 総務省のシートを準用。独自のものは無い。今後、望ましい評価シートを考える。

**Q** 評価は基本的には絶対評価だが、全職員が最高点という甘い評価になる。全体の評価は相対的に行うべきでは。

**A** 現時点では絶対評価で、各評価者でばらつきがある。総務課や副町長が検証し、調整する。

**Q** 1次評価を係長がし、2次評価を課長がして、調整会議を設けたらどうか。

**A** 係長は評価する立場にはない。2段階で原則評価する。

**Q** 評価者の研修は。

**A** 平成27年1月全職員を対象に、評価者はさらにもう1回行った。今後は毎年実施する。

**Q** 政策や事業の進捗状況と人事評価を連動できれば、行政評価に活用でき、業務量の軽減にもつながるのでは。

**A** 発展させれば、内部の課題など解決する糸口がつかめる。様々なツールに使っていく。

### 昇給

**Q** 昇給は何号給上がるのか。

**A** 通常、1年間で4号給上がる。

**Q** 給料表の号給が多すぎる。重なりがありすぎるのでは。

**A** 国の給料表をそのまま使っている。

**Q** 昇格しない、したくない場合、2級では125号給までであり、4で割ると30年以上も昇給できる制度。改善すべきでは。

**A** 生活があり、大変難しい。

**Q** 80・90まで削っても、20年以上昇給できる。今のままでは人材も育たないし、組織も弱体化するのでは。

**A** 独自のものを作るのが難しい。人事評価制度の中の項目で評価し、結果を出す。

**Q** 通常以下の評価になった場合、給与に關し過去の実績は。

**A** 個人の能力を図る物差しがなく、病休以外では差がつけられない。

**Q** 公務員の給与は一般に比べ4割ほど高い。また、財政赤字のなか、町長の退職金も高いが。

**A** 規定に従っている。

### 分限処分

**Q** 本町の条例での規定は。

**A** 心身の故障により職務に耐えない場合、医師2名を指定。診断のうえ、分限処分、または復職。

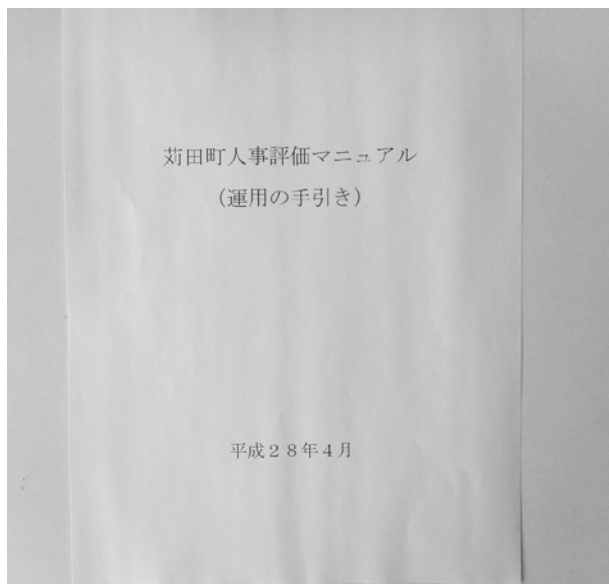
**Q** 人事院の分限処分の対象となる行動例

を示している自治体もある。本町では内規など作成しているか。

**A** していない。

**Q** 分限処分は大事なことであり、明確な規定があるが。

**A** マニュアル化している自治体もある。人事評価制度を確立して、取り組んでいく。



人事評価制度



## Q 財政運営の基本 原則は収支の均衡

## A 財調を取り崩し 編成



尾形 均 (未来)

**Q** 外国仕組債の残1億円は。

**A** 30年間待つことになるのでは。

**提言** 1億円は大きい。町民の財産を相場の商品に投入してはならない。

### 町財政について

**Q** 過去10年間で8度の赤字。あまりに無責任。対策は。

**A** 行革プランは出したが抜本的な見直しはしてない。

**Q** 収入は大きく減少、

しかし支出は変わっていない。財政運営の基本原則、収支の均衡は。

**A** 決算は黒字でも実質は赤字。均衡が図られていない。

**Q** 財政構造の弾力性、経常収支比率は県下ワーストワンだが。

**A** 一時100%を超えた。平成27年度は96%。経常経費をどの位抑えられるか努力している。

**Q** 行政水準の確保について、今までは全く無計画、無責任。

費用対効果、政策の優先順位を考慮したのか。

**A** サイクルコストの計算を今後行なう。

**Q** 教育に関する施設制度で身の丈にあっていないものは。

**A** 身の丈にあうかどうかはわからないが、平成17年度から教育改革を行った。公民館、図書館、温水プール等と、34人学級、専科教員、ALTNなどは本町の特徴だ。

**Q** これら制度改革で、予算の投入は。

**A** 10年間で16億円。10年間でやや右肩上がり、子どもたちの満足度は全国よりもかなり高いレベルにある。

**Q** 学力テストは全国・県平均より低い。その成果は。

**A** 教育はすぐに効果は出ない。

**Q** 教育とはいえ費用対効果も考慮し、他の施策も採用すべきでは。

**A** 成果の判断は難しいが、人材育成は一朝一夕にはできない。今後は成果がわかるようにやっていく。

**Q** 地方財政法では積立金の処分は制限され、予算編成のためでも許されないが。

**A** 経済変動に伴う財源不足の場合は認められている。積み立

てきた財政調整基金を取り崩し予算編成をしている。

**Q** その結果が今日の財政状況だ。県からの指摘は。

**A** 繰越金の活用につき、県から指導があった。

**Q** 収入減であれば、歳出を削減すべきでは。

**A** 収入以上に使って

きた。行財政改革を実施し、収支均衡を図っていく。

**Q** 本町の喫緊の課題、財政再建につき、6月議会での表明後の対応は。

**A** 公民館、図書館などの公共施設の統廃合や受益者負担の見直し。さらに、有識者会議を設置し答申を得る。

### 地方財政法

#### (積立金の処分)

第四条の四 積立金は、次の各号の一に掲げる場合に限り、これを処分することができる。

- 一 経済事情の著しい変動等により財源が著しく不足する場合において当該不足額をうめるための財源に充てるとき。
- 二 災害により生じた経費の財源又は災害により生じた減収をうめるための財源に充てるとき。
- 三 緊急に実施することが必要となつた大規模な土木その他の建設事業の経費その他必要やむを得ない理由により生じた経費の財源に充てるとき。
- 四 長期にわたる財源の育成のためにする財産の取得等のための経費の財源に充てるとき。
- 五 償還期限を繰り上げて行なう地方債の償還の財源に充てるとき。



議会だより かんだ (130号)  
平成28年10月25日発行

編集・議会広報特別委員会  
発行責任者・坂本東二郎

# かんだスクープ!

## vol.4 等覚寺の天空カフェを調査!



平成28年9月28日、等覚寺にある天空カフェを視察。迎えてくれたのは、荻田町地域おこし協力隊の藤田紫さん。彼女は、約一年前に、等覚寺の棚田やそこから望む景色、また小さくのどかな雰囲気の一瞥惚れし、等覚寺に住みたいと思ひ、総務省が行っている、地域おこし協力隊に応募。本町で採用が決まり等覚寺地区を盛り上げることを使命に日夜頑張ってくれている女性です。

個人として休日を利用して営業。オープンから2か月が過ぎた現在一日20名から30名、多い時は60名のお客様が来店。年間1500名から2000名の交流人口の増加が期待されます。初めて等覚寺を訪れる方が多く、その方たちの中から等覚寺イベントにボランティアで参加して下さる方もいます。

食事メニューは、プレートランチがメインで、副菜には地元野菜が使われ、主食はイノシシの肉が入ったカレー、等覚寺の味噌を使ったおやき、幻の米「天空米」のおむすびと3つの中から選択でき、価格も500円でお得感があります。しかし500円という安さのため、人件費も出ない状態。他にも、日替わりスイーツや季節のジュース等も用意しています。

藤田さんは、今は等覚寺を知って、足を運んでもらうためのきっかけ作り「宣伝活動」と考えれば、それなりの効果を生んでいるのではと。まだ

まだ未完成ではありますが、これから関わって下さる方々のご意見を伺いながら「天空カフェ」ならではの形を創っていきたいとのことでした。



おやき  
おむすび・  
手作りド  
リンク・  
コーヒー  
【メニュー】おやき・カレー・

【営業日】毎週土曜日・日曜日  
【営業時間】朝11時～夕方4時  
【住所】荻田町山口2566番地（等覚寺特産グループより徒歩3分）

### 表紙の写真



岡崎地区から望む東九州自動車道

〒800-0392 福岡県荻田町富久町1-19-1  
☎093-434-1981 FAX093-434-2099

- |      |      |
|------|------|
| 議長   | 小山信美 |
| 副委員長 | 友田敬而 |
| 委員   | 梶原弘子 |
| 井上   | 明修   |
| 榎谷   | 忠明   |
| 白石   | 学    |
| 岩谷   | 正隆   |
| 屏    |      |

あ と が き

リオのオリンピック・パラリンピックが終わり、次は2020年東京です。今回はメダルの数が過去最高であり、男子陸上400mリレーでは銀メダルという快挙もありました。東京ではさらなる頑張りを期待しています。

また、ノーベル賞（医学生理学賞）を福岡県出身の大隅良典東京工業大栄誉教授が受賞しました。

どちらも凄い努力のたまものだと思います。努力に勝る天才はなし」とは、このことではないでしょうか。

榎谷 忠明